

はままつ循環経済パートナーズ（HAMACEP）制度の創設について

1 概要

本市では、循環型社会の形成に向けて、循環経済に関する取組を行う事業者等を支援し、官民連携で循環経済への移行を目指す「はままつ循環経済パートナーズ（HAMACEP）」制度を創設します。

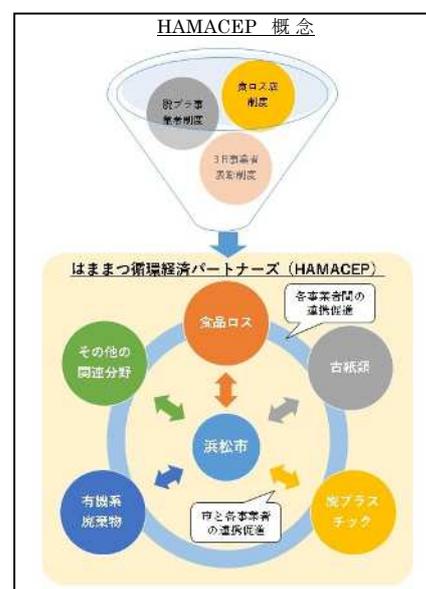
本制度の創設にあわせ、既存の「浜松市食品ロス削減協力店制度」、「はままつ脱プラスチック推進事業者制度」及び「浜松市3R推進優良事業者制度」を本制度に統合し、効率化を図るとともに、官民連携・事業者間連携の更なる促進を図ります。（創設日：令和7年10月1日）

2 循環経済（サーキュラーエコノミー）とは

従来の3Rの取組に加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動であり、資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑止等を目指すものです。

3 活動内容

- (1) 循環経済に関する情報共有やネットワーク形成
 - ・市ホームページ等での会員の取組内容の紹介
 - ・メーリングリストによる会員への情報提供等
- (2) 循環経済に関する広報活動
 - ・市から会員へ配付する物品等による啓発・PR
- (3) 循環経済に関する講演会等の開催
 - ・事業者間連携を促進するための講演会等のイベント開催



4 登録要件・方法

- (1) 登録要件
 - ・趣旨に賛同して参加を希望する浜松市内に事業所を有する事業者
 - ・趣旨に賛同して参加を希望する上記以外の事業者・団体等で市長が認めた者
- (2) 登録方法
 - ・登録申込書を一般廃棄物対策課に提出（郵送、FAX、メール）
- (3) 登録申込開始
 - ・令和7年9月中旬（予定）

5 キックオフ講演会の開催（予定）

制度の創設に当たり、今後の事業展開の参考にしていただくとともに、将来的に事業者間でのマッチングの契機とするため、循環経済の概要や実際の取組事例を発表いただく講演会を実施します。

【日時】令和7年11月6日（木） 14：00～16：00

【会場】アクトシティコンgresセンター41 会議室

- 【内容】①循環経済の概要や現状について（環境省職員による講話）
 ②循環経済に関する実際の取組事例について（登録事業者による事例発表）
 ③はままつ循環経済パートナーズ（HAMACEP）の制度について